

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	25年度 予算額 (百万円)	24年度予 算額 (百万円)	補助率	実 地 主 体	公 募 ス ケ ジ ュ ー ル	申請方法	照会窓口	24年度NPO への実績	備考
1	復興支援員	継	被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、コミュニティ再構築を図る復興支援員を設置する自治体に対して、設置に係る費用を震災復興特別交付税により財政措置を行うもの。	-	-		地方公共団体	-	地方公共団体が設置した場合において、総務省から震災復興特別交付税措置（9月及び3月）。※事業を実施後に、総務省に設置に要した額を報告。	総務省地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5394	24年度の震災復興特別交付税については、現在集計中。	「復興支援員」を設置する地方公共団体に対して、特別交付税措置
合計 (内数事業を除く)		-	-	(増減額) (増減率%)		-	-	-	-	-	-	-

《記載要領》

- [対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、24年度で‘終了’し25年度はやらない事業でも、前年度対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。
- [新・継区分欄] 当該事業の区分(‘継続’、‘新規’、‘名称変更’、‘統廃合’、‘終了’)のいずれかを記載して下さい。
- [予算額欄] 25年度予算額欄には直近の政府案、24年度予算額には前年度の確定している政府案(昨年ヒアリング時と変わっていても可)を記載して下さい。なお、NPOが手挙げ出来るも予算額全額に対してではなくその一部であり、額がどうしても区分できない場合は、()し(〇〇の内数)と表記して下さい。
- [最後の合計欄] 25年度予算額欄と24年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(24・23年度のいずれかが内数事業)の場合は、合計するときのみ25・24年度ともその額を除いて下さい。

(復興支援員)

施策の概要	被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、コミュニティ再構築を図る復興支援員を設置する自治体に対して、設置に係る費用を震災復興特別交付税により財政措置を行うもの。
平成25年度予定額	—
① 補助率	※設置に係る費用を震災復興特別交付税により所要の額を措置。
② 実施主体	地方公共団体
③ 公募スケジュール	—
④ 申請方法	地方公共団体が設置した場合において、総務省から震災復興特別交付税措置（9月及び3月）。 ※事業を実施後に、総務省に設置に要した額を報告。
⑤ 照会窓口	総務省 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5394
⑥ 前年度の実績	24年度の震災復興特別交付税については、現在集計中。 ※ 6団体（2県・4市町）において計67名が活動中 (2013年1月21日現在)
⑦ 前年度予算の執行状況	—